

電子受付を始めました

電子化対応申請

- 建設リサイクル届(変更届含む)
- 除却届



手続きは
コチラから

大分市内での建築等の行為に関して、届出を「大分市電子申請システム」からオンライン(インターネット)で行うことが可能となりました。

URL:https://www.city.oita.oita.jp//o172/shigotosangyo/jigyokegomi/risaikuru_dennsisinnsei.html

オンライン(インターネット)手続きの流れ

大分市 リサイクル届 検索



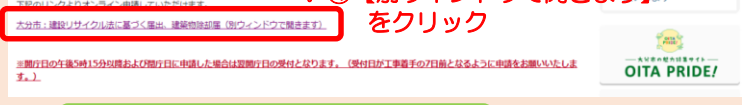
①【仕事・産業】をクリック。



②【建設リサイクル法】をクリック。

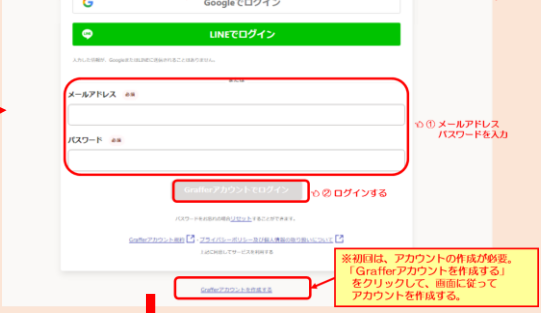


③【オンライン申請について】をクリック。



④【別ウィンドウで開きます】をクリック

⑤初めてシステムを利用する場合は、「利用者登録」を行いログインする。



① メールアドレス、パスワードを入力

※初回は、アカウントの作成が必要。「Grafterアカウントを作成する」をクリックして、画面に従ってアカウントを作成する。

⑥画面の案内に従い必要事項を入力し、添付書類を登録して送信する。



① 画面に従って、各項目を入力する

② 各項目を入力したら、「一時保存して、進む」をクリック

⑦申請後「受付のお知らせ」が届き、届出内容に不備がなければ、「審査完了」のお知らせのメールが送付されます。



24時間電子申請が可能です

※開庁日の17:15以降および閉庁日に電子申請を行った場合は翌開庁日が受付日となります。特に連休前にはご注意ください。(受付日が工事着手7日前となるよう早めの申請をお願いします)

※2回目以降の電子申請の際には、「再利用申請」の機能を使用することで作業を短縮できます。詳しくは、下記ホームページ内「電子申請手順書 [PDFファイル]」をご確認ください。

URL:https://www.city.oita.oita.jp//o172/shigotosangyo/jigyokegomi/risaikuru_dennsisinnsei.html